

事務連絡
令和3年5月12日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

薬物乱用防止啓発訪問事業の活用について

青少年の薬物乱用の問題については、覚醒剤事犯検挙人員は減少傾向が認められるものの、近年、我が国において増加傾向にある大麻事犯検挙人員の約6割が未成年及び20歳代の若者であり、今後も青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止の推進を図る必要があります。

このような状況を受け、文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育の充実を図るため、薬物乱用防止教室の開催をお願いしているところですが、この度、令和3年4月23日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課から、別添のとおり薬物乱用防止啓発訪問事業にかかる周知依頼がありましたのでお知らせいたします。各学校におかれては引き続き可能な範囲での実施をお願いするとともに、実施にあたっては当該事業をご活用いただくようお願いいたします。

なお、令和元年度及び令和2年度は中止とした薬物乱用防止教室開催状況調査につきましては、今年度からの再開を検討しております。調査方法、調査時期等につきましては改めてお知らせさせていただきます。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係
TEL：03-6734-2976（直通）